

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	日本ピラー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON PILLAR PACKING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 嘉信
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8248(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正博
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【電話番号】	(06)7166-8248(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 藤井 正博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本ピラー工業株式会社東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) 日本ピラー工業株式会社三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期 連結累計期間	第74期 第2四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	13,742	19,231	30,200
経常利益 (百万円)	1,849	5,366	5,094
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,303	3,757	3,445
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,617	4,177	4,501
純資産額 (百万円)	43,669	48,969	45,776
総資産額 (百万円)	51,357	59,938	54,949
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	54.45	158.98	144.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.0	81.7	83.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,674	3,055	5,676
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,034	254	3,705
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,220	630	2,238
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,162	13,072	10,517

回次	第73期 第2四半期 連結会計期間	第74期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.85	87.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は次のとおりであります。

第1四半期連結会計期間より、日本ピラーヨーロッパ㈱及びジョ州ピラー工業有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、蘇州ピラー工業有限公司は清算手続きを進めており、重要性が低下したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

新型コロナウイルス感染症による事業への影響については、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により個人消費の低迷や経済活動が制限され、厳しい状況で推移しました。一部、海外輸出を中心とした景況感の改善はみられたものの、依然として先行き不透明な状況にあります。

また、世界経済においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で経済の回復に国、地域差があり、米中貿易摩擦、地政学リスク、半導体不足問題、原油価格高騰等により、先行きの不透明感は継続しております。

このような環境の中、電子機器関連事業においては、半導体需要の拡大に伴う受注の増加により、売上高は前年同期比で大きく増加いたしました。また、産業機器関連事業では、石油精製、石油化学市場等の需要低迷は続いているものの、精密機械装置向け製品の受注増により、売上高は前年同期比で増加となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高192億31百万円（前年同期比39.9%増）、営業利益52億71百万円（前年同期比197.4%増）、経常利益53億66百万円（前年同期比190.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益37億57百万円（前年同期比188.3%増）となりました。

連結売上高をセグメント別に見ますと、電子機器関連事業は143億16百万円（前年同期比59.1%増）、産業機器関連事業は48億54百万円（前年同期比3.3%増）、その他部門（不動産賃貸業等）は60百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

また、営業利益のセグメント別につきましては、電子機器関連事業は45億22百万円（前年同期比238.2%増）、産業機器関連事業は7億14百万円（前年同期比71.6%増）、その他部門（不動産賃貸業等）は35百万円（前年同期比82.3%増）となりました。

財政状態

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、現金及び預金の増加、売上債権の増加等により前連結会計年度末に比べ49億89百万円増加し、599億38百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、未払金の増加、未払法人税等の増加等により前連結会計年度末に比べ17億95百万円増加し、109億68百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により前連結会計年度末に比べ31億93百万円増加し、489億69百万円となりました。

この結果、自己資本比率は81.7%（前連結会計年度末は83.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは売上債権の増加額 19億35百万円がありましたが、税金等調整前四半期純利益53億68百万円等により30億55百万円（前年同期は26億74百万円）となりました。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは有形及び無形固定資産の取得による支出2億69百万円等により 2億54百万円（前年同期は 30億34百万円）となり、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払額7億8百万円等により 6億30百万円（前年同期は 12億20百万円）となりました。

その結果、現金及び現金同等物は前期末比25億55百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は130億72百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

1. 当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業及び財務上の課題について重要な変更はありません。
2. 当第2四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億60百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料購入等の製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は主に設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と財源の安定的な確保を基本方針としており、短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れ、設備投資等の長期運転資金は自己資金及び金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当第2四半期連結会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は3億91百万円であります。

また、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は130億72百万円となっております。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,406	25,042,406	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,042,406	25,042,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2021年7月1日 ~2021年9月30日	-	25,042	-	4,966	-	4,731

(5)【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,646	11.19
日本ピラー工業取引先持株会 有限会社ロックウェーブ	大阪市西区新町一丁目7番1号 神戸市灘区篠原中町三丁目3番5号	1,164	4.93
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,020	4.32
岩波 清久	神戸市灘区	807	3.41
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	738	3.12
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	719	3.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	700	2.96
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	692	2.93
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	692	2.93
計	-	9,657	40.85

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. 上記のほか、自己株式が1,398千株あります。
3. 2021年5月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者1名が2021年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できない部分について、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナ ショナル ピーエル シー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	463	1.85
野村アセットマネジ メント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	913	3.65

4. 2021年6月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、サマランユーシツ（SAMARANG UCITS）が2021年6月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できない部分について、前記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
サマラン ユーシツ ツ (SAMARANG UCITS)	ルクセンブルグ、L-2163 モントレー 通り 11a	958	3.83

5. 2021年3月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2名が2021年3月15日現在で以下の株式をそれぞれ所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できない部分について、前記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株 式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	212	0.85
三井住友トラスト・ アセットマネジメン ト株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	599	2.39
日興アセットマネジ メント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	594	2.38

6. 2021年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、S M B C日興証券株式会社及びその共同保有者2名が2021年4月15日現在で以下の株式をそれぞれ所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数が確認できない部分について、前記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
S M B C日興証券株 式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	437	1.75
株式会社三井住友銀 行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	692	2.77
三井住友D Sアセッ トマネジメント株式 会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	207	0.83

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,398,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,618,300	236,183	-
単元未満株式	普通株式 25,806	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	25,042,406	-	-
総株主の議決権	-	236,183	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が60株含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ピラー工業株式会社	大阪市西区新町一丁 目7番1号	1,398,300	-	1,398,300	5.58
計	-	1,398,300	-	1,398,300	5.58

(注) 2021年6月24日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行いました。この処分により、自己株式は11,654株減少いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,918	14,415
受取手形及び売掛金	7,846	8,744
電子記録債権	4,855	6,018
商品及び製品	973	1,028
仕掛品	1,315	1,483
原材料及び貯蔵品	736	907
その他	351	487
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	27,994	33,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	13,174	12,898
機械装置及び運搬具(純額)	2,312	2,374
土地	4,763	4,773
その他(純額)	418	642
有形固定資産合計	20,669	20,689
無形固定資産		
投資その他の資産	246	208
投資有価証券	4,886	5,083
退職給付に係る資産	254	264
その他	917	628
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	6,038	5,957
固定資産合計	26,955	26,854
資産合計	54,949	59,938
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,006	3,512
短期借入金	250	250
1年内返済予定の長期借入金	4	-
未払金	882	1,560
未払法人税等	1,113	1,733
賞与引当金	722	766
資産除去債務	117	117
その他	1,038	791
流動負債合計	7,133	8,731
固定負債		
長期借入金	-	100
退職給付に係る負債	1,536	1,580
資産除去債務	155	157
その他	347	398
固定負債合計	2,038	2,236
負債合計	9,172	10,968

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金	5,196	5,208
利益剰余金	34,925	37,674
自己株式	1,584	1,571
株主資本合計	43,502	46,276
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,139	2,361
為替換算調整勘定	99	302
退職給付に係る調整累計額	34	29
その他の包括利益累計額合計	2,273	2,693
純資産合計	45,776	48,969
負債純資産合計	54,949	59,938

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	13,742	19,231
売上原価	9,328	10,923
売上総利益	4,414	8,308
販売費及び一般管理費	2,641	3,036
営業利益	1,772	5,271
営業外収益		
受取配当金	37	44
為替差益	12	24
その他	30	31
営業外収益合計	80	101
営業外費用		
支払利息	1	1
固定資産処分損	0	1
その他	1	2
営業外費用合計	4	6
経常利益	1,849	5,366
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	-	1
税金等調整前四半期純利益	1,849	5,368
法人税、住民税及び事業税	591	1,642
法人税等調整額	45	32
法人税等合計	545	1,610
四半期純利益	1,303	3,757
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,303	3,757

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,303	3,757
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	446	221
為替換算調整勘定	137	202
退職給付に係る調整額	5	4
その他の包括利益合計	314	419
四半期包括利益	1,617	4,177
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,617	4,177

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,849	5,368
減価償却費	1,001	955
賞与引当金の増減額(は減少)	8	43
退職給付に係る資産負債の増減額	24	27
受取利息及び受取配当金	40	46
支払利息	1	1
投資有価証券売却損益(は益)	-	1
売上債権の増減額(は増加)	625	1,935
棚卸資産の増減額(は増加)	110	454
仕入債務の増減額(は減少)	144	195
未払消費税等の増減額(は減少)	65	200
その他	353	103
小計	2,928	4,056
利息及び配当金の受取額	40	46
利息の支払額	1	1
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	292	1,046
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,674	3,055
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,631	269
出資金の払込による支出	400	-
その他	2	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,034	254
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	100
長期借入金の返済による支出	219	4
配当金の支払額	482	708
自己株式の取得による支出	500	0
その他	18	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,220	630
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	157
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,635	2,327
現金及び現金同等物の期首残高	10,798	10,517
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	508
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	279
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,162	13,072

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記)

第1四半期連結会計期間より、日本ピラーヨーロッパ(株)及びジョ州ピラー工業有限公司は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、蘇州ピラー工業有限公司は当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。なお、現在同社は清算手続中であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
工事契約履行に係る保証	9百万円	10百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料・賞与	640百万円	703百万円
賞与引当金繰入額	243	268
退職給付費用	46	40
貸倒引当金繰入額	4	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	10,558百万円	14,415百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,395	1,343
現金及び現金同等物	9,162	13,072

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	482	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月12日 取締役会	普通株式	476	20	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	708	30	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月9日 取締役会	普通株式	1,063	45	2021年9月30日	2021年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの記載順序を変更しております。これに伴い、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントの記載順序を同様に変更しております。

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器 関連	産業機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	8,999	4,699	13,698	44	13,742	-	13,742
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	7	7	7	-
計	8,999	4,699	13,698	52	13,750	7	13,742
セグメント利益	1,337	416	1,753	19	1,772	-	1,772

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子機器 関連	産業機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,316	4,854	19,171	60	19,231	-	19,231
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	6	6	6	-
計	14,316	4,854	19,171	67	19,238	6	19,231
セグメント利益	4,522	714	5,236	35	5,271	-	5,271

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	電子機器関連	産業機器関連	計		
日本	9,446	4,123	13,569	17	13,586
アジア	2,855	560	3,415	-	3,415
その他	2,014	171	2,186	-	2,186
顧客との契約から生じる収益	14,316	4,854	19,171	17	19,188
その他の収益	-	-	-	43	43
外部顧客への売上高	14,316	4,854	19,171	60	19,231

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	54円45銭	158円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,303	3,757
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,303	3,757
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,941	23,637

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,063百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月10日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 桃原 一也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。